

# SDGsアクションプラン2020（抜粋）

～2030年の目標達成に向けた「行動の10年」の始まり～

令和元年12月  
SDGs推進本部



# 『SDGsアクションプラン2020』のポイント

- 日本は、豊かで活力のある「**誰一人取り残さない**」社会を実現するため、一人ひとりの保護と能力強化に焦点を当てた「**人間の安全保障**」の理念に基づき、世界の「**国づくり**」と「**人づくり**」に貢献。**SDGsの力強い担い手たる日本**の姿を国際社会に示す。
- 『SDGsアクションプラン2020』では、**改定されたSDGs実施指針の下、今後の10年を2030年の目標達成に向けた「行動の10年」とすべく**、2020年に実施する政府の具体的な取組を盛り込んだ。
- 国内実施・国際協力の両面において、次の3本柱を中核とする「日本のSDGsモデル」の展開を**加速化していく**。

## I. ビジネスとイノベーション ～SDGsと連動する「Society 5.0」の推進～

### ビジネス

- ▶ **企業経営へのSDGsの取り込み**及び**ESG投資**を後押し。
- ▶ 「**Connected Industries**」の推進
- ▶ **中小企業**のSDGs取組強化のための関係団体・地域、金融機関との連携を強化。

### 科学技術イノベーション(STI)

- ▶ **STI for SDGs**ロードマップ策定と、各国のロードマップ策定支援。
- ▶ STI for SDGsプラットフォームの構築。
- ▶ 研究開発成果の**社会実装化促進**。
- ▶ **バイオ戦略**の推進による持続可能な循環型社会の実現(バイオエコノミー)。
- ▶ **スマート農林水産業の推進**。
- ▶ 「**Society5.0**」を支えるICT分野の研究開発、AI、ビッグデータの活用。

## II. SDGsを原動力とした地方創生、 強靱かつ環境に優しい魅力的なまちづくり

### 地方創生の推進

- ▶ **SDGs未来都市**、**地方創生SDGs官民連携プラットフォーム**を通じた民間参画の促進、**地方創生SDGs国際フォーラム**を通じた普及展開
- ▶ 「**地方創生SDGs金融**」を通じた「自律的好循環」の形成に向け、SDGsに取り組む地域事業者等の登録・認証制度等を推進

### 強靱なまちづくり

- ▶ **防災・減災**、**国土強靱化**の推進、**エネルギーインフラ強化**や**グリーンインフラ**の推進
- ▶ 質の高いインフラの推進

### 循環共生型社会の構築

- ▶ **東京オリンピック・パラリンピック**に向けた持続可能性の配慮
- ▶ 「**大阪ブルー・オーシャン・ビジョン**」実現に向けた**海洋プラスチックごみ対策**の推進。
- ▶ 地域循環共生圏づくりの促進。
- ▶ 「**パリ協定長期成長戦略**」に基づく施策の実施。

## III. SDGsの担い手としての 次世代・女性のエンパワーメント

### 次世代・女性のエンパワーメント

- ▶ **働き方改革**の着実な実施
- ▶ あらゆる分野における**女性の活躍推進**
- ▶ **ダイバーシティ・バリアフリー**の推進
- ▶ 「**次世代のSDGs推進プラットフォーム**」の内外での活動を支援。

### 「人づくり」の中核としての保健、教育

- ▶ 東京オリンピック・パラリンピックを通じた**スポーツSDGs**の推進。
- ▶ **新学習指導要領を踏まえた持続可能な開発のための教育(ESD)**の推進。
- ▶ **ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)**推進
- ▶ **東京栄養サミット2020**の開催、**食育**の推進。

## 国際社会 への展開

2020年に開催される、**京都コンGRESS**(4月)、**2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会**(7月～9月)、**アジア・太平洋水サミット**(10月)、**東京栄養サミット2020**(時期調整中)等の機会も活用し、**国際社会に日本のSDGsの取組を共有・展開していく**。



# 政府によるSDGsを推進するための主な取組一覧

- 『経済財政運営と改革の基本方針2019』(抜粋(令和元年6月21日閣議決定)): 人間の安全保障の理念に基づき, SDGsの力強い担い手たる日本の姿を国際社会に示す。特に, 質の高いインフラ, 気候変動・エネルギー, 海洋プラスチックごみ対策, 保健といった分野での取組をリードする。この他, 女性, 防災, 教育, デジタル化といった分野でも, SDGsの取組を進める。
- 『成長戦略フォローアップ』(抜粋(令和元年6月21日閣議決定)): 持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた世界的な動きは, 新たな事業機会をもたらす。「Society 5.0」を国際的に展開し, 「日本のSDGsモデル」を, (中略)アフリカ及び東南アジアを重点地域として, 国際社会に共有・展開する。

※記載案件の中で予算化された案件のうち, 令和2年度当初予算政府案(12月20日閣議決定)及び令和元年度補正予算(12月13日閣議決定)政府案の総額は1.7兆円(内数として予算額が特定できない施策については, 合計額には含まない)。  
※取組の詳細は次頁以降に掲載。

## 『SDGs実施指針』の8分野に関する取組を更に具体化・拡充

### ①あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現

- 働き方改革の着実な実施
- ジェンダーの主流化・女性の活躍推進
- ダイバーシティ・バリアフリーの推進
- 子供の貧困対策
- 次世代の教育振興
- 次世代のSDGs推進プラットフォーム
- スポーツSDGsの推進
- ビジネスと人権に関する我が国の行動計画
- 消費者等に関する対応
- 若者・子供, 女性, 障がい者に対する国際協力 等



### ②健康・長寿の達成

- データヘルス改革の推進
- 健康経営の推進
- 医療拠点の輸出を通じた新興国の医療への貢献
- 感染症対策等医療の研究開発
- ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ推進のための国際協力
- アジア・アフリカにおける取組(アフリカ開発会議(TICAD)を通じたものを含む) 等



### ③成長市場の創出, 地域活性化, 科学技術イノベーション

- 情報通信技術・研究開発強化, 人材育成
- 未来志向の社会づくり(「Connected Industries」・「i-Construction」推進等)
- STI for SDGsや, 途上国のSTI・産業化に関する国際協力
- 地方創生や未来志向の社会づくりを支える基盤・技術・制度等
- 地方創生SDGsの推進
- 持続可能な観光の推進
- 農山漁村の活性化, 地方等の人材育成
- 農林水産業・食品産業のイノベーションやスマート農林水産業の推進, 成長産業化 等



### ④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備

- 持続可能で強靱なまちづくり(「コンパクト+ネットワーク」推進)
- 戦略的な社会資本の整備
- 文化資源の保護・活用と国際協力
- レジリエント防災・減災の構築, 災害リスクガバナンスの強化, エネルギーインフラの強靱化, 食料供給の安定化
- 質の高いインフラの推進
- 環境インフラの国際展開 等



### ⑤省・再生可能エネルギー, 防災・気候変動対策, 循環型社会

- 再エネ・新エネの導入促進
- 徹底した省エネ・新エネの推進
- エネルギー科学技術に関する研究開発の推進
- 気候変動対策・適応推進, 災害リスク体制強化
- 循環型社会の構築(東京オリンピック・パラリンピックに向けた持続可能性等)
- 国際展開・国際協力
- 食品廃棄物の削減や活用
- 農業における環境保護
- 持続可能な消費の推進 等



### ⑥生物多様性, 森林, 海洋等の環境の保全

- 持続可能な農林水産業の推進や林業の成長産業化
- 世界の持続可能な森林経営の推進
- 地域循環共生圏の構築
- 生物多様性保護の国際協力
- 大気保全・化学物質規制対策
- 海洋・水産資源の持続的利用, 国際的な資源管理, 水産業・漁村の多面的機能の維持・促進
- 海洋ごみ対策(含む海洋プラスチックごみ)の推進
- 地球観測衛星を活用した課題解決
- 北極域の研究 等

### ⑦平和と安全・安心社会の実現

- 子どもの安全(性被害, 虐待, 事故, 人権問題等への対応, 児童労働の撤廃)
- 女性に対する暴力根絶
- 再犯防止対策・法務の充実
- 公益通報者保護制度の整備・運用
- 法の支配の促進に関する国際協力
- 平和のための能力構築に向けた国際協力を通じた積極的平和主義
- 人道・開発・平和の切れ目のない支援
- 中東和平への貢献
- アフリカの平和と安定に向けた新たなアプローチ 等



### ⑧SDGs実施推進の体制と手段

- モニタリング(国連におけるSDG指標の測定協力, SDGグローバル指標の整備等)
- 広報・啓発の推進(「ジャパンSDGsアワード」の実施等)
- 2025年万博開催を通じたSDGsの推進



- 地方自治体や地方の企業の強みを活かした国際協力の推進
- 市民社会等との連携(NGOを通じた開発協力事業の実施等)
- 適切なグローバル・サプライチェーン構築

- SDGs経営イニシアティブや, ESG投資の推進
- 途上国における国内資金動員のための税制・税務執行支援
- SDGs達成のための革新的資金調達(リーディンググループ, 有識者懇談会, 休眠預金)
- 途上国のSDGs達成に貢献する企業の支援
- SDGs推進円卓会議を通じたあらゆるステークホルダーとの連携(国連大学, フューチャー・アース等) 等



# 「SDGs実施指針」優先課題①【主な取組】:あらゆる人々が活躍する社会の実現(続き)

## 「次世代のSDGs推進プラットフォーム」の立ち上げ

2030年以降にSDGs推進の主役となる次世代によるSDGsへの関与を深め、主体的な推進を加速化し、国際社会に対して、次世代のSDGs推進に関する日本の「SDGsモデル」を示すため、2018年12月に次世代のSDGs推進プラットフォームを立ち上げ。

### 【活動実績】

- ・2019年3月のWAW!開催の機会に、プラットフォームメンバーがマハラ・ユスフザイ氏(ノーベル平和賞受賞者)と、SDGs達成の観点から、女子教育の推進や質の向上、女性の社会・経済的進出に果たす企業の役割等につき意見交換。
- ・2019年4月にNYで開催された国連経済社会理事会ユースフォーラムにおいて、プラットフォームメンバーが日本代表団として、SDGs達成に向けた日本の若者の参画の重要性について発言。また、SDGs達成に向けた若者による制度的・包摂的な参画を推進し、そのための諸外国の若者同士のネットワークを強化することを目的とするサイドイベントを実施。
- ・2019年5月にドイツ・ボンで開催されたUNDP主催「SDG Global Festival of Action 2019」にて日本の次世代の取組を国際社会に対して発信。
- ・2019年7月に国連ハイレベル政治フォーラムに際する日本政府主催レセプションで次世代を含む我が国のSDGsモデルを発信。



### 【ステアリング・コミティ】

(※アルファベット順)



## スポーツSDGsの推進

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会及びワールドマスターズゲームズ2021関西等、大規模国際競技大会の連続開催の機会を活用し、SDGsの認知度を高め、スポーツが多様な社会課題の解決に貢献しうることについて啓発活動を行う。また、賛同する団体等と連携し、スポーツを通じた多様な社会課題の解決への貢献に係る活動の推進を図る。



## 次世代の教育振興

### 国内外におけるSDGsの達成を担う人材育成の強化

#### ユネスコとの連携による国際協力の強化

2020年からESD実施の新たな国際枠組みである「ESD for 2030」が開始されることを受け、我が国のイニシアティブによりESDの国際的なスタンダードとしての位置づけをさらに強めるとともに、アジア太平洋地域を対象とした我が国の知見・経験を活かした国際協力を行うため、ユネスコに対して信託基金を拠出し、教育及び科学の分野を通じたSDGsの達成に貢献する。

#### 新学習指導要領を踏まえた持続可能な開発のための教育(ESD)の推進

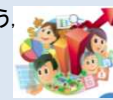
ESDは、「持続可能な社会の創り手」を育むため、地球規模課題を主体的に捉え、その解決に向けて考え、行動する力を育成することで、価値観や行動の変容をもたらす教育であり、すべてのSDGsの達成に寄与。ESDの推進拠点のユネスコスクールのネットワークの活用や、優れたESDの取組に対する補助事業等を通じ、我が国におけるESDを一層強力に推進する。

#### 食育の推進

第3次食育推進基本計画に基づき、食料の生産から消費にわたる各段階を通じて、日本型食生活の普及と、食や農林水産業への理解増進に向けた取組を一体的に推進し、食育を国民運動として展開。(R2当初0.6億円)

#### 金融経済教育の推進

各個人がニーズに見合う金融サービスを適切に選択できるよう、学校教育において正しい金融知識を得られる機会の確保や、社会人に対する職場を通じたつみためNISAの普及などにより、金融・情報リテラシーの向上を図る。



(R2当初0.4億円)

#### ICT人材育成・教育基盤構築事業

Society5.0時代に対応可能な人材を育成するため、地域各地で子供たちにプログラミング演習の機会を提供する地域ICTクラブの普及促進等を行う。(R2当初0.9億円の内数)

#### ガザ教員招へい

紛争下にある次世代の教育支援に携わるガザ地区の教員を日本に招へいし、日本の教員と交流し、互いに自らの経験を伝え、意見交換し、平和教育・道徳及び情操教育の理解促進、その経験や成果をガザの教育現場を通じガザの子供たちに還元。この事業によりパレスチナの学校教育への貢献、さらには将来的なガザ地区を含むパレスチナの安定、平和や発展への貢献が期待される。(R2当初0.1億円)  
2019年3月、パレスチナのガザ地区の教員10名(公立6名、UNRWA校4名)が訪日し、広島の平和記念資料館(原爆ドーム)視察、日本の小学校における平和教育授業の視察やガザ地区についての講演を行う等のプログラムを実施した。